

暴風警報等、避難勧告・避難指示及び特別警報に対する安全対策について

大規模な自然災害により、下記の警報等が発令された場合、学校ではお子様の安全を第一に考え、以下のように登下校について措置をとりますので、ご協力をお願いいたします。

1 暴風・暴風雪警報、避難勧告・避難指示及び特別警報発令、震度5強以上の地震発生時、南海トラフ地震に関する情報発表時の対応

	①登校前・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
暴風・暴風雪警報発令時 (名古屋市に)	自宅待機とする。	原則として、そのまま登校する。その後については、『③在校中』に準じた対応。	「きずなネット」等にて連絡を入れ、通学路の安全を確かめ下校する。	そのまま下校する。その後については『①登校前・在宅時』に準じた対応。
避難勧告・避難指示 及び特別警報発令時 (「桜山中学校区内」に)	自宅待機とする。 (学校への避難など、ご家庭ごとに対応をお願いいたします。)	原則として、そのまま登校する。その後については、『③在校中』に準じた対応。	そのまま学校で待機する。(引き取る場合も避難する場合も、速やかに学校へお越してください。)	そのまま下校する。その後については『①登校前・在宅時』に準じた対応。
震度5強以上の地震発生時	自宅待機とする。 (学校から連絡があるまでの間、臨時休校日とする。)	原則として、そのまま登校する。その後については、『③在校中』に準じた対応。	状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。 翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休校日とする。	そのまま下校する。その後については『①登校前・在宅時』に準じた対応。
南海トラフ地震に関する情報発表時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則として、そのまま登校する。その後については、『③在校中』に準じた対応。	「きずなネット」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校する。その後については『①登校前・在宅時』に準じた対応。

2 暴風・暴風雪警報及び避難勧告・避難指示及び特別警報が「名古屋市」に発令された場合の対応

- (1) 午前6時までに警報等が解除されないとき …… 午前中の授業を中止します。
- (2) 午前6時から午前11時までに、警報等が解除されたとき… 午後の授業を行います。午後1時までに決められた通学経路で登校します。
- (3) 午前11時を過ぎても、警報等が解除されなかったとき …… 当日の授業は行わず、臨時休業とします。

3 その他

- 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日の午前12時(正午)までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。
- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。
- 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合もございますのでご承知おきください。その場合は「きずなネット」等でお知らせします。
- 学校では、通学路の安全確認を十分に行いますが、場合によっては細部まで把握できないこともありますので、保護者・地域の皆様の情報提供をお願いいたします。(桜山中学校 ☎841-8196)
- ★ 「なごやっ子あんしんメール」にまだ登録されていない方は、ぜひ登録ください。登録マニュアルをお持ちでない場合は、学校にお知らせください。